

令和 8 年度さいたま市立西浦和小学校PTA



総 会 資 料

審議期間 令和 8 年 5 月 13 日(水)～ 5 月 15 日(金)

- | | |
|-----|-------------------|
| 議 案 | 1) 令和 7 年度活動報告 |
| 議 案 | 2) 令和 7 年度決算報告 |
| 議 案 | 3) PTA会則改正 |
| 議 案 | 4) 令和 8 年度役員選出* |
| 議 案 | 5) 令和 8 年度活動計画(案) |
| 議 案 | 6) 令和 8 年度予算(案) |
| 議 案 | 7) その他 |

*の資料は別途配信いたします

令和 8 年度 さいたま市立西浦和小学校PTA総会資料
目 次

PTA会長あいさつ	1
議案の概要	2
議案1:令和 7 年度活動報告	3~5
議案2:令和 7 年度決算報告	6
議案3:PTA会則改正(案)・細則改正	7~8
議案4:令和 8 年度役員選出(別紙)	9
議案5:令和 8 年度活動計画(案)	9~11
議案6:令和 8 年度予算(案)	12
議案7:その他	13~15

令和 8 年 5 月 8 日

PTA会員の皆様

さいたま市立西浦和小学校PTA

会長 鈴木 恵

新緑の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本校 PTA 活動への深いご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

令和 7 年度は、西浦和小学校創立 60 周年という節目の年を迎え、PTA としても子どもたちや地域の皆様にとって思い出に残るさまざまな取り組みを実施してまいりました。

まず、創立 60 周年を記念して正門に記念横断幕を設置するとともに、学校周辺 3 か所の門には、防犯啓発を目的とした「いかのおすし」の横断幕を設置いたしました。子どもたちの安全意識向上と、地域全体で見守る環境づくりにつながる取り組みとなりました。

また、前年度に好評をいただいた「性教育講座」については、本年度は全学年で実施し、多くの児童・保護者の皆様にご参加いただきました。子どもたちの成長に寄り添う大切な学びの機会として、大変有意義なものとなりました。

さらに、沼影プールの閉鎖を受け、夏休み期間中に学校プールの開放を 3 日間実施いたしました。多くのご家庭にご利用いただき、子どもたちの楽しい夏の思い出づくりにつながりました。加えて、学校の校庭において創立 60 周年記念夏まつりを開催し、地域の皆様や保護者ボランティアのご協力のもと、大変賑やかな行事となりました。

また、日頃より子どもたちの安全を見守ってくださっている地域の防犯ボランティアの皆様への感謝を込めて、「ありがとう会」を開催いたしました。学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを支えていることを改めて実感する機会となりました。

これまで本校 PTA では、会費の運用により生じた予備費が長年にわたり積み重なり、数百万円規模の繰越金が発生しておりました。任意団体としての適正な規模や近隣校の状況も踏まえ、本年度は予備費を見直し、子どもたちや学校へ還元していく方針で運用を進めてまいりました。その一環として、創立 60 周年の機会を活かし、学習環境の充実を目的に学校へ寄付を行い、各教室への投影用スクリーンの設置をはじめ、音響機器や行事用備品の整備を行いました。これにより、授業や学校行事のさらなる充実につながる環境づくりに寄与することができました。

このような取り組みが評価され、本校 PTA は令和 7 年度優良 PTA 文部科学大臣表彰およびさいたま市優良 PTA 表彰を受賞いたしました。これらの受賞は、保護者の皆様や地域の皆様のお力添えの賜物であり、深く感謝申し上げます。

さらに、前年度より導入した「スクペイ」の定着により、会費や集金業務の効率化が進みました。あわせて楽天銀行口座の開設およびネットバンキングへの移行により、会計業務の負担軽減と透明性向上を図ることができました。また、従来の手書き帳簿から会計ソフトへ移行したことで、入力ミスのリスク軽減と業務負担の軽減にもつながっております。

最後になりますが、令和 8 年度も「できる人が、できることを。」を大切にしながら、西小に通う子どもたちが安心・安全に、そして笑顔で学校生活を送れるよう、学校・地域・保護者の皆様と連携し活動してまいります。

今後とも PTA 活動の意義をご理解いただき、ご審議のほどお願い申し上げますとともに、本年度につきましても引き続きご理解・ご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

<議案の概要>

令和 7 年度(実績)

- ・開校 60 周年を記念し、正門へ記念横断幕を設置しました。
- ・学校周辺 3 か所の門に、防犯啓発「いかのおすし」の横断幕を設置しました。
- ・前年度に好評だった性教育講座を、全学年で実施しました。
- ・沼影プール閉鎖を受け、夏休みに学校プール開放を 3 日間実施しました。
- ・学校校庭にて、創立 60 周年記念夏まつりを開催しました。
- ・地域の防犯ボランティアの方々への「ありがとう会」を開催しました。
- ・令和 7 年度優良 PTA 文部科学大臣表彰を受賞しました。
- ・さいたま市優良 PTA 表彰を受賞し、市長表敬訪問を行いました。
- ・スクペイの導入が定着し、会費・集金業務の効率化を図りました。
- ・楽天銀行口座の開設およびネットバンキングへの移行により、会計業務の負担軽減と透明性の向上を図りました。また、会費の返金規定を廃止し、運営負担の軽減にも取り組みます。

令和 8 年度(計画)

- ・会計ソフトの導入およびクラウド帳簿の活用により、会計業務のさらなる効率化と収支の正確性・透明性の向上を図ります。
- ・前年度に引き続き、水あそびやプール開放、「逃走中」などのイベントを実施し、子どもたちが楽しめる機会を大切にしていきます。
- ・PTA 業務のデジタル化 (ICT 活用) を進めるとともに、ICT メンターの配置やアプリ化の推進により、情報管理および運用の効率化を図ります。
- ・スクリレを活用し、保護者および学校との情報共有の円滑化と連絡体制の強化に努めます。
- ・持続可能な PTA 運営を目指し、業務の見直しや仕組み化 (システム化) を進めることで、役員の負担軽減と継続しやすい運営体制の構築に取り組みます。

議案 Ⅰ：令和 7 年度活動報告

(活動期間:令和 7 年 5 月～令和 8 年 4 月)

≪PTA全体≫

行事	時期	主担当
定期総会(web)	5 月	本部
運営委員会	7 月・10 月・3 月	本部
全体委員会	3 月	本部
各種協議会、委員会への参加 ・スクールサポートネットワーク連絡協議会 など	開催時期に応じ	本部
他団体への協力 ・青少年育成西浦和地区会(通称:地区会) ・さいたま市交通安全保護者の会 など	協力内容に応じ	本部、各委員会
その他説明会への参加	開催時期に応じ	本部、各委員会
廃品回収	毎月第3土曜日	本部
学校行事への協力 ・運動会、校内音楽会	開催時期に応じ	本部
朝の見守り挨拶活動 ブックリサイクル活動	通年	本部
PTA 主催イベント ・水あそび、夏休みプール開放、開校 60 周年 記念西小夏まつり、逃走中、性教育講座 PTA 協賛イベント ・花育講座(主催:青少年育成西浦和地区会)	7 月・8 月・11 月・2 月 3 月	本部
入学・卒業対策の実施	通年	本部
委員会委員選出	4 月	学級委員会
ベルマーク運動	通年	学級委員会
声掛け当番、通学班編成、世話人会議	通年	校外生活委員会
広報誌発行	7 月・3 月	広報委員会
次年度本部役員選出	1 月～4 月	本部

<<本部>>

5 月	定期総会
7 月	スクールサポートネットワーク連絡協議会への参加、ふれあい懇話会への参加、PTA 主催イベント①水あそび②夏休みプール開放
8 月	いじめ防止シンポジウムへの参加、PTA 主催イベント③開校 60 周年記念西小夏まつり
10 月	運動会への協力
11 月	音楽会への協力、PTA 主催イベント④逃走中
12 月	道徳教育研究協議会への参加、さいたま市小学校管楽器連盟演奏発表会への参加
1 月	学校安全ネットワークボランティア研修会への参加、ふれあい懇話会への参加、新入学児童保護者説明会への参加及び通学班調査
2 月	世話人会議への協力、令和 8 年度委員選出、PTA 主催イベント⑤性教育講座
3 月	全体委員会開催、本部役員選出、青少年育成西浦和地区会主催イベント 花育講座(協賛)
4 月	委員会役職決め
	・本部会(年 12 回) ・学校本部会(年 11 回) ・運営委員会(年 3 回) ・学校運営協議会(年 5 回) ・廃品回収管理(毎月第 3 土曜日) ・にしろんだよりの発行 ・卒業記念品の準備 ・個人情報取扱同意書の管理 ・PTA 活動保険の管理 ・防犯ベストの管理 ・非常食の管理

《学級委員会》

5月	前年度委員との引継ぎ	(その他) ・ベルマーク、インクカートリッジ集計 ・次年度委員選出 ・卒業記念品の配布準備お手伝い ・卒業対策お手伝い ・地区会パトロールへの参加
6月	定例会	
3月	定例会	
4月	令和8年度委員との引継ぎ	

《広報委員会》

5月	前年度委員との引継ぎ 定例会(広報誌 打合せ)	(その他)
6月	先生方写真撮影 回答フォーム作成・コメント依頼	
7月	広報誌発行 193号	
11月	定例会(広報誌 打合せ) 日常・校内・委員活動撮影	
12月	定例会(6年生先生方へのメッセージについて、 6年生保護者に写真使用可否のアンケート配信)	
1月	定例会(アンケート内容確認、スケジュール決め)	
2月	定例会(原稿、行事写真等 回収確認)	
3月	広報誌発行 194号 定例会(広報誌 総括)	
4月	次号広報誌用 転退任先生方へコメント依頼 令和8年度委員との引継ぎ	

《校外生活委員会》

5月	前年度委員との引継ぎ 7～12月声掛け当番表作成	(その他) ・通学班の編成(転入・転出・新年度)及び管理 ・交通安全保護者の会の参加 ・PTA活動への協力
6月	定例会	
11月	1～3月声掛け当番表作成	
1月	通学班調査の手伝い(新入学児童保護者説明会時)	
2月	新1年生通学班仮編成 新旧世話人会議 新年度通学班リスト作成	
3月	定例会、母の会南支部会議参加、 4～6月声掛け当番表作成	
4月	令和8年度委員との引継ぎ	

議案2：令和7年度決算報告

令和7年度 収支計算書

自、令和7年4月1日 至、令和8年03月31日

西浦和小学校PTA

収入の部

(単位:円)

科目	摘要	予算金額	決算金額	比較増減
前年度繰越金		4,113,340	4,113,340	0
会費	会費 PTA会費270円×12ヶ月	2,306,880	2,121,120	△185,760
雑収入		(46,200)	(147,784)	(101,584)
	廃品回収	41,200	46,200	5,000
	雑収入 廃品回収・利息・協賛金など	5,000	101,584	96,584
繰越金	一般勘定より繰越金	682,272	0	△682,272
予備費	周年行事	3,205,873	1,895	△3,203,978
科目なし		0	33,490	33,490
当期収入合計		(6,241,225)	(2,304,289)	
収入合計		10,354,565	6,417,629	△3,936,936

支出の部

(単位:円)

科目	摘要	予算金額	決算金額	比較増減
会費	会費の出金 1 家庭返金(重複引き落としのため)	20,000	3,240	△16,760
運営費		(1,150,000)	(1,041,924)	(△108,076)
	会議費 本部会・学校本部会・運営委員会	10,000	16,251	6,251
	入学・卒業・進級祝い ストラップ他	250,000	59,615	△190,385
	役員・委員通信活動費 通信費・活動費	110,000	106,000	△4,000
	慶弔費	30,000	0	△30,000
	消耗品費 印刷用紙・備品・PTA活動効率化経費他	100,000	240,600	140,600
	渉外費 バトロール代他	10,000	27,839	17,839
	記念品費 卒業記念品	300,000	219,250	△80,750
	貸料・備品費 AEDリース他	100,000	93,641	△6,359
	通信印刷費 振り込み手数料・Wi-Fi利用料・印刷代他	90,000	115,707	25,707
	防災費 非常食	150,000	163,021	13,021
活動費		(1,010,080)	(947,564)	(△62,516)
	全体活動費 活動費	300,000	328,167	28,167
	学校協力費 教育活動諸費用補助	460,080	380,397	△79,683
	学級員会 活動費	5,000	5,000	0
	広報印刷代 活動費	220,000	209,000	△11,000
	広報委員会 活動費	5,000	5,000	0
	校外生活委員会 活動費	20,000	20,000	0
負担金	PTA活動団体保険費 (一社)埼玉県PTA安全互助会	100,000	90,910	△9,090
予備費		(914,072)	(3,203,179)	(2,289,107)
	予備費	714,072	162,870	△551,202
	周年行事 60周年に伴いマグネットスクリーン他購入	200,000	3,040,309	2,840,309
【イベント費】	イベント活動費 水あそび・夏まつり・逃走中他	200,000	386,920	186,920
科目なし		0	33,490	33,490
当期支出合計		(3,394,152)	(5,707,227)	(2,313,075)
次年度繰越金		6,960,413	710,402	△6,250,011
支出合計		10,354,565	6,417,629	△3,936,936

上記の通り報告いたします。

西暦2026年3月31日

監査の結果、相違ないことを認めます。

西暦2026年4月28日

さいたま市立西浦和小学校PTA会長 鈴木 恵

監査

廣瀬 美保
ハ川 雅子
横内 美子

※令和7年度は、周年行事および夏まつりの開催に伴い、当初予算を大幅に上回る支出となっておりますが、この増加分については、これまでの周年行事積立金を充当しております。

議案3：PTA会則改正（案）・細則改正

PTA 会費の表記変更および返金規定の廃止について

PTA 会費につきましては、返金手続きが煩雑であり、運営上の負担が大きいこと、また会費は年度を通じた PTA 活動全体の運営費として充当されるものであることから、納入後の返金是不行わないことといたします。

令和 8 年 3 月 20 日開催の全体会議において、細則第一章「入会規定」における PTA 会費の表記を、月額から年額へ変更するとともに、返金規定を廃止する改正案が決議されました（以下、PTA 細則〔令和 8 年 3 月 31 日改正〕参照）。

細則

第一章 入会規定

第2条 会費

1. 本会の会費は、会員一世帯につき、月額 270 円とします。
2. 会費は、年度初めにスクペイによる一括納入とします。
3. 会員でなくなった場合の納入された会費は、会員でなくなった日の属する月の翌月以降の月分を、所定の手数料を差し引いて返金します。

PTA細則（令和 8 年3月 31 日 一部改正） ※会費に関する条文を変更

細則

第一章 入会規定

第2条 会費

1. 本会の会費は、会員一世帯につき、年額 3,240 円とします。
2. 会費は、年度初めにスクペイによる一括納入とします。
3. 会費は年度を通じた PTA 活動全体の運営費として充当するものとし、納入後は、転校・退会その他の理由を問わず返金いたしません。

附 則 この細則は、昭和41年11月1日施行			
昭和46年 3月17日	一部改正	平成18年 2月21日	一部改正
昭和48年 4月28日	一部改正	平成21年 2月 2日	一部改正
昭和55年 1月29日	一部改正	平成22年 5月 7日	一部改正
昭和56年 2月28日	全面改正	平成24年 5月25日	一部改正
昭和58年 2月26日	一部改正	平成25年 2月 8日	一部改正
昭和60年 5月25日	一部改正	平成28年 2月 8日	一部改正
昭和63年 2月27日	一部改正	平成29年 5月11日	一部改正
平成元年 12月16日	一部改正	令和 3年 5月27日	一部改正
平成 3年 5月11日	一部改正	令和 4年 3月 2日	一部改正
平成 9年12月10日	一部改正	令和 4年 12月19日	一部改正
平成13年 4月 1日	一部改正	令和 5年 5月15日	一部改正
平成16年 5月18日	全面改正	令和 6年 3月18日	一部改正
平成17年 3月11日	一部改正	令和 7年 3月28日	一部改正
		<u>令和 8年 3月31日</u>	<u>一部改正</u>

議案4:令和 8 年度本部役員選出

- ・ 別紙配付のため、本紙では割愛

議案5:令和 8 年度活動計画(案)

(活動予定期間:令和 8 年 5 月~令和 9 年 4 月)

《PTA全体》

行事	時期	主担当
定期総会(web)	5 月	本部
運営委員会	年3回	本部
全体委員会、臨時総会	会則・細則改正の必要に応じ	本部
各種協議会、委員会への参加 ・スクールサポートネットワーク連絡協議会 など	開催時期に応じ	本部
他団体への協力 ・青少年育成西浦和地区会(通称:地区会)	協力内容に応じ	本部、各委員会
その他説明会への参加	開催時期に応じ	本部、各委員会
廃品回収	毎月第3土曜日	本部
学校行事への協力 ・運動会、校内音楽会 など	開催時期に応じ	本部
朝の見守り挨拶活動 ブックリサイクル活動	通年	本部
PTA 主催イベント	開催時期に応じ	本部
入学・卒業対策の実施	通年	本部
次年度委員会委員選出	2 月~4 月	学級委員会
ベルマーク運動	通年	学級委員会
声掛け当番、通学班編成、世話人会議	通年	校外生活委員会
広報誌発行	年 2 回	広報委員会
次年度本部役員選出	1 月~4 月	本部

《本部》

5 月	定期総会
7 月	スクールサポートネットワーク連絡協議会への参加、ふれあい懇話会への参加 PTA 主催イベント①水あそび②夏休みプール開放
8 月	いじめ防止シンポジウムへの参加
10 月	運動会への協力
11 月	音楽会への協力、PTA 主催イベント③逃走中
12 月	道徳教育研究協議会への参加、さいたま市小学校管楽器連盟演奏発表会への参加
1 月	学校安全ネットワークボランティア研修会への参加、ふれあい懇話会への参加、新入学児童保護者説明会への参加及び通学班調査
2 月	世話人会議への協力、次年度委員選出、PTA 主催イベント④性教育講座
3 月	本部役員選出、青少年育成西浦和地区会主催イベント：花育講座
4 月	委員会役職決め
	・本部会(年 12 回程度) ・学校本部会(年 12 回程度) ・運営委員会(年 3 回程度)) ・学校運営協議会(年 5 回程度) ・廃品回収管理(毎月第 3 土曜日) ・にしろんだよりの発行 ・卒業記念品の準備 ・PTA 活動保険の管理 ・防犯ベストの管理 ・非常食の管理 ・会計監査(年 2 回) ・ベルマーク運動 ・入校証準備 ・学校体育施設開放運営委員会 ・PTA ハンドブックの発行 ・入学式、卒業式への参加 ・PTA 主催イベントの企画・実施 ・地区会レクリエーションへの協力 ・他の団体への協力 青少年育成西浦和地区会(通称:地区会)

《学級委員会》

5月	前年度委員との引継ぎ	(その他) ・ベルマーク、インクカートリッジの集計 ・次年度委員選出 ・卒業記念品の配布準備お手伝い ・卒業対策お手伝い ・PTA 活動への協力 ・地区会への協力
6月	定例会	
3月	定例会	
4月	次年度委員との引継ぎ	

《広報委員会》

5月	前年度委員との引継ぎ 定例会	(その他) ・PTA 活動への協力
6月	先生方写真撮影 回答フォーム作成・コメント依頼	
7月	広報誌発行	
11月	定例会	
1月	定例会	
3月	広報誌発行 定例会	
4月	次年度委員との引継ぎ	

《校外生活委員会》

5月	前年度委員との引継ぎ 7～12月声掛け当番作成	(その他) ・通学班の編成(転入・転出・新年度)及び 管理 ・PTA 活動への協力
6月	定例会	
12月	1～3月声掛け当番表作成	
1月	通学班調査の手伝い (新入学児童保護者説明会時)	
2月	新1年生通学班仮編成 新旧世話人会議 新年度通学班リスト作成	
3月	定例会 4～6月声掛け当番表作成	
4月	次年度委員との引継ぎ	

議案6:令和8年度予算(案)

令和8年度 収支予算書

西浦和小学校PTA

自.令和8年4月1日 至.令和9年03月31日

収入の部

(単位:円)

科目		摘要	本年度予算	前年度予算	比較増減
会費	会費	世帯数693/教員数42/合計735×3240円	2,381,400	2,306,880	74,520
雑収入			(51,200)	(46,200)	(5,000)
	廃品回収		46,200	41,200	5,000
	雑収入	PTA会費利息・協賛他	5,000	5,000	0
繰越金	一般勘定より繰越金		710,402	682,272	28,130
当年度収入合計			3,143,002	3,035,352	107,650

支出の部

(単位:円)

科目		摘要	本年度予算	前年度予算	比較増減
会費	会費の出金		0	20,000	△20,000
運営費			(1,070,000)	(1,150,000)	(△80,000)
	会議費	本部会・学校本部会・運営委員会	50,000	10,000	40,000
	会費		0	0	0
	入学・卒業・進級祝い品費	新一年生入校ネックストラップ代他	100,000	250,000	△150,000
	役員・委員通信活動費	通信費・活動費	110,000	110,000	0
	慶弔費	香典	30,000	30,000	0
	消耗品費	印刷用紙代・PTA活動効率化経費他	100,000	100,000	0
	渉外費	パトロール代	10,000	10,000	0
	記念品費	卒業記念品	300,000	300,000	0
	貸料・備品費	AEDリース代	100,000	100,000	0
	通信印刷費	振込手数料・Wi-Fi利用料・印刷代	100,000	90,000	10,000
	防災費	非常食	170,000	150,000	20,000
活動費			(1,010,080)	(1,010,080)	(0)
	全体活動費	活動費	300,000	300,000	0
	学校協力費	教育活動	460,080	460,080	0
	学級員会	活動費	5,000	5,000	0
	広報印刷代	広報誌印刷代	220,000	220,000	0
	広報委員会	活動費	5,000	5,000	0
	校外生活委員会	活動費	20,000	20,000	0
負担金	PTA活動団体保険費	(一社)埼玉県PTA安全互助会	100,000	100,000	0
予備費			(662,922)	(914,072)	(△251,150)
	予備費		662,922	714,072	△51,150
	周年行事		0	200,000	△200,000
【イベント費】	イベント活動費	水あそび・逃走中・性教育他	300,000	200,000	100,000
当年度支出合計			3,143,002	3,394,152	△251,150

※令和7年度は会計ソフトへの移行に伴い、前年度からの繰越金および特別会計（周年行事積立金等）との整理を行いました。その過程で生じた差異については、予備費にて調整しております。

議案7:その他

1. PTA団体傷害保険について

西浦和小学校PTAでは、PTA会員の児童および同居の親族(未就学児も含む)、教職員会員がPTA行事参加中に不慮の事故にあわれてケガをされた場合や、PTA活動参加中(経路の往復中を含む。ただし、車・バイクでの事故は対象外)に不慮の事故にあわれてケガをされた場合に備えて、西浦和小学校PTAを契約者とした団体傷害保険に加入しています。

令和5年度より、西浦和小学校PTAでは、(一社)埼玉県PTA安全互助会(オプション30円プラン)の補償制度に加入し、PTA会費から支出します。

会費からの支出額:(通常加入100円+オプション30円)×会員数

補償の概要についてはP.14~15をご覧ください。

また、詳細については(一社)埼玉県PTA安全互助会のホームページ(<https://sai-ptan.org/>)でご確認いただけます。

2. 非常食について

西浦和小学校PTAでは、災害時への備えとして非常食を備蓄しています。また、アレルギー対応食も準備しています。

- ・7年保存水
- ・クッキー(保存期間7年)
- ・米粉クッキー(保存期間7年)※アレルギー対応

7. (一社)埼玉県 PTA 安全互助会互助制度の会費と補償内容

会費	通常加入	新規中途加入
	会費 100 円/世帯 (共済掛金 95 円+負担金 5 円)	会費 90 円/世帯 (共済掛金 85 円+負担金 5 円)

通常加入と新規中途加入の相違点

	通常加入	新規中途加入
加入条件	3 月中に申込(様式-1 を提出)	①前年度加入していない ②4 月～6 月中に申込(様式-1 を提出)
会 費	100 円/世帯 (共済掛金 95 円+負担金 5 円)	90 円/世帯 (共済掛金 85 円+負担金 5 円)
共済期間	2026 年 4 月 1 日午前 0 時～ 2027 年 3 月 31 日午後 12 時 (1 年間)	2026 年 7 月 1 日午前 0 時～ 2027 年 3 月 31 日午後 12 時 (9 か月間)

補償内容

補 償 内 容				
共 済 掛 金	傷 害 給 付	死 亡 共 済 金		250 万円
		後遺障害共済金		10～200 万円
		入 院 共 済 金		4,000 円(1 日目から)
		通 院 共 済 金	医師によるもの	2,500 円(1 日目から)
			既定の条件(※)を満たした柔道整復師法に定める柔道整復師(接骨院・整骨院)によるもの	1,500 円(1 日目から)
負 担 金	疾 病 給 付	死 亡 共 済 金		100 万円
	賠 償 責 任 等	見舞金(審査会の審査による)		社会通念上妥当な範囲
		手術見舞金(審査会の審査による)		2～4 万円まで

※既定の条件とは...1.柔道整復師の施術所への通院が医師の指示によるものであること。

2.通院期間が1か月を超える場合は1か月につき1回以上は医師の診断を受けていること。

Ⅱ. オプションプラン・個人情報漏えい補償プランの保険金額および保険料

P T A活動におけるさまざまな用途やご要望に応じて、傷害補償、賠償責任補償をセットした3つの(20円・30円・50円)オプションプランに加え、個人情報漏えい補償をご用意しております。各単位P T A毎にご加入されるプランをお選びください。

なお、P T A会員さま個々にプランをお選びいただくことはできませんのでご注意ください。

【保険期間】

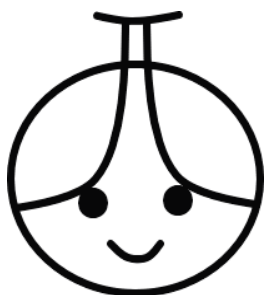
オプションプラン(20円 30円 50円プラン)	2026年4月1日午後4時 ~ 2027年4月1日午後4時
個人情報漏えい補償プラン(サイバー保険)	2026年7月1日午後4時 ~ 2027年7月1日午後4時

傷害補償に細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約セット

埼玉県PTA安全互助会 共済制度			オプションプラン(共済制度の上乗せ補償)				
会費(一世帯)		100円	プラン		20円プラン	30円プラン	50円プラン
保険料(一世帯)			保険料(一世帯)		20円	30円	50円
疾病死亡 共済金		100万円					
傷害死亡 共済金		250万円					
後遺障害 共済金		10万円 ~ 200万円	死亡 保険金額(注)		19万円	11.4万円	72.5万円
入院 共済金		4,000円	後遺障害 保険金額		7,600円~ 19万円	4,560円~ 11.4万円	29,000円~ 72.5万円
手術 見舞金		あり	入院 保険金額		500円	950円	1,500円
			手術 保険金額	入院	5,000円	9,500円	15,000円
		外来		2,500円	4,750円	7,500円	
通院 共済金		2,500円	通院 保険金額		300円	500円	1,000円
身体・財物・ 受託物賠償等 見舞金	社会通念上 許される範囲の 見舞金		身体賠償 保険金額		1名: 300万円 1事故: 3,000万円 (自己負担額 : 1事故1,000円)	1名: 1億円/1事故: 1億円 (自己負担額: なし)	
			財物賠償 保険金額		1事故: 200万円 (自己負担額 : 1事故1,000円)	1事故: 1億円 (自己負担額: なし)	
			受託物賠償 保険金額		1名10万円/保険期間中: 500万円 (事故負担額: 1事故5,000円)		
			クレーム 対応	(PTA役員プロテクト) 弁護士費用 保険金	①クレームコンシェルへの相談(無料) ②弁護士費用 1事故: 100万円 保険期間中: 1億円 (自己負担額なし)※弁護士費用はクレームコンセルの承認を得て負担する費用のうち 損保ジャパンが認めたものに限りま。		

(注)すでに後遺障害保険金をお支払いしている場合は、その金額を差し引いてお支払いします。

にしろんの規約



「にしろん」の著作権は、さいたま市立西浦和小学校 PTA 本部に帰属します。

本部に許可なく無断で使用する事を禁じます。

「にしろん」は、平仮名表記のみとします。

「にしろん」は、正面の構図のみで勝手に手足や胴体を付け加える事を禁じます。

「にしろん」を使用する場合は、本部の二役（PTA 会長、副会長）の許可を得る事とします。（配付する印刷物も同様になります。）

「にしろん」は、営利目的での使用を禁じます。

「にしろん」は、我が西浦和小学校 PTA のシンボルです。

正しく使用してください。

さいたま市立西浦和小学校PTA本部



令和 8 年度さいたま市立西浦和小学校

PTA総会資料

令和 8 年 5 月 8 日

